

日本共産党 和歌山市公議員

ひめだ高宏ニュース

No.922

12.8.15

ふるさとには遠きにありて...

市議員の先輩・大畑さんは、8月になると「今年には阿波踊りに帰らへんのか」と聞き「阿波踊りはええわなあ」と言うのです。耳をすませば笛や太鼓や鉦の音が聞こえ踊りが目に浮かびます。「帰らん」と答えましたが口近いうちに「総選挙があるらしいので、8月中には一度帰ろうと思っています。」

東日本大震災の災害がしき

市での焼却処分は不要に!

8月9日(木)市一般廃棄物課より「東日本大震災により生じた災害がれきの今後の広域処理の方針について」という通知が届きました。その内容を報告します。

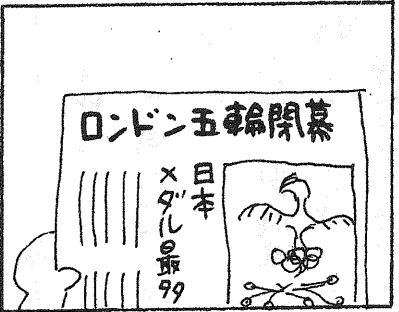
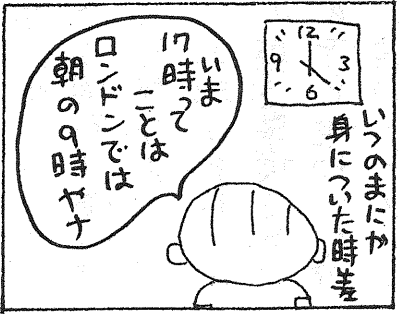
1. 経緯 8日(水)関西広域連合及び大阪湾広域臨海環境整備センター(ハフェニックス)より、環境省から「災害廃棄物の埋立処分に関する個別評価」を実施しない旨の回答があったと連絡が来る。

2. 内容 国では7日(火)に開催された「災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合」において「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」が了承された。その行程の中で、今後の広域処理の方針としては、岩手県の可燃物・木くず及び宮城県の可燃物は、具体的な受入水を調整している自治体や受入実績のある自治体の追加的協力が得られれば、目標期間内の処理が実現できると見込まれる状況であり、新たな受

フリーの人々



<705>



入先の調整は行わず、これからの自治体との調整を行う。

こんにちは

日本共産党の

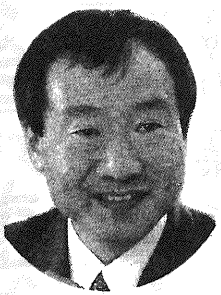
ふじい健太郎

です。

(その332)

今年も「お盆」がやってきました。お寺さんの「盆まいり」の準備やら弟や娘の一家も来るので、あちこちの片づけや買い出しで忙しい時期でもあります。お寺の住職も代替わりし、行事案内のニュースの発行や新たな檀家名簿の作成などはいろいろしているようです。いろいろ世間話をしていると、国重さんの話になり、奥さんを知っているということ、少しくり。世間は広くて狭いものだなあ、と感心しながら住職を送り出し「墓参り」

お墓は箕面市にあって、近畿自動車道を北に走るので、なんと南行きは貝塚あたりから和歌山向かって長蛇の渋滞。事故でもあったのかと心配しながら、墓近くにつく。帰りは、渋滞を避け、犬鳴山を越えて和歌山へ。たいへん疲れた「お盆」の1日でした。



ふじい健太郎 前県会議員

口とされたため、フェニックスにおける個別評価は実施しないことが決まった。

3. 結果 上記の経緯により、最大の懸念事項であり、最大の懸念事項であったが、水気を焼却した際に発生する焼却灰をフェニックスにおいて埋めることができなくなったため、青岸清掃センターでの焼却は不可となり、実質上、本市における水気が水気の受入水は出来なくなった。また、国からの今後の広域処理の

方針により、新たな受入先の調整は行わないため、本市の広域処理の必要は無くなった。

なお、宮城県の不燃混合物については、一部受入水を調整中ではあるが、本市では自前の最終処分場を持ち合わせていないため、受入水は不可能。また、関西広域連合では木くずや可燃物を受入水の対象としており、不燃物の受入水については検討していない。(関

西広域連合からフェニックスに対しても申請している。)

環境省 広域処理の調整状況と今後の方針

岩手県	可燃物・木くず(約24万t):青森、秋田、群馬、埼玉、東京、新潟、静岡、富山、石川、福井、三重、大阪と調整。漁具・漁網(約8万t):新たに受入先を含め調整。不燃混合物:当面、県内の再利用等を調整
宮城県	可燃物(約28万t):山形、茨城、栃木、東京、福岡、受入実績のある自治体と調整。木くず(約2万t):再利用に限定し、県と調整。不燃混合物(約43万t):新たに受入先も含め調整

くんにちは 日本共産党



2012年8月10日。

私はこの日を、記憶に留めておこうと思います。

民主党は3年前の総選挙の公約「消費税は4年

間上げない」を反故にして提案した増税法案を自民党公明党といっしょに、国民の反対をおしきって成立させました。野田首相は会見で、公約違反と負担増への謝辞をのべましたが、あまりにも白々しい。

「決めろ水る政治だ」と持ち上げる向きも政治家やマスコミにはありますが、

本来決めるべき無駄遣いの徹底した削減や、負担能力のある大企業や大金持ちへの課税強化には目もく水ない法律では国民は救われません。増税を

実施させないたたかいをすすめてましよう。



くにいげ 秀明 (衆院1区)

障害者の生活を守る会 村市交渉

8月10日(金)午後、水愛センターで行われた視覚障害者の生活を守る会(「守る会」)の村市交渉に松坂みち子市会議員と私、ひめだが参加させていただきました。「守る会」の村市交渉は毎年行われていますが、私が参加するのは初めてに及ぶりでした。

35項目、61点の要望事項に対し各部署が回答し、質問に対する回答は速きにあり、

疑念をしますが、分刻みでした。切実な要望に対し「財政的に厳しい」ということで片付けようとしたり、求めている質問に正面からきちんと答えないなど当局に要望の切実さを受け止めようという熱意があまりにも足らないのではと思った場面もあり、9月議会で議論を深めたい問題がいくつかありました。

漂流

悲しくうたふものよ、のど食となることも帰るところにあるまじや、ひとり都のゆふぐれにふるさとおもひ涙ぐむ、そのころもて遠きみやこにかへらばや、遠きみやこにかへらばや、金沢市出身の詩人・小説家の室生犀星の「小景異情その二」という有名な

な詩です。室生犀星は不幸な少年時代を過ごしたとのこと。それでも故郷を思う気持ちには強かったようです。私は両親と二人の姉に守られて幸せな少年時代を過ごしました。この世に生まれくるすべての子どもが幸せな少年・少女時代を過ごせる社会を実現させたいと思います。そしてそれが私たち「おとな」の責任ではないでしょうか。